解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

兵庫県明石市朝霧東町二丁目五番四四号

株式会社吉川商事

代表清算人　吉川　一幸

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

鳥取県米子市淀江町淀江五九〇番地

有限会社岩見屋

清算人　小梅川正俊

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

高知県須崎市西糺町四番一八号

有限会社ダイナック

清算人　中平　誠介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

高知県須崎市西糺町四番四二号

有限会社弓月

清算人　中平　誠介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

高知県須崎市西糺町四番四二号

有限会社エイブル

清算人　中平　誠介

解散公告

当社は、平成二十六年十一月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

高知県須崎市西糺町一三番二号

有限会社ダイワホーム

清算人　中平　誠介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

北九州市八幡東区西本町四丁目一七番一一号

株式会社オリオン会計社

代表清算人　吉松　重実

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

熊本県荒尾市東屋形二丁目二―一六

有限会社メガネのスマイル

清算人　井口　靖典

平成二十六年十二月十七日

大分市にじが丘二丁目一番地の四

有限会社海甲

代表清算人　佐藤　憲二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

群馬県前橋市昭和町二丁目一一番一五号

財団法人まほろば福祉協会

代表清算人　平井　正則

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十一月二十六日、兵庫県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

兵庫県姫路市林田町林谷二五八番地一

清算法人林谷土地改良区

清算人代表　小谷　喜昭

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十一月一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

宮城県刈田郡七ヶ宿町字長老二八〇番地

農事組合法人胡桃谷地草地利用組合

清算人　髙橋　武司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十一月二十七日富山県知事の認証により任意解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

富山県砺波市高波三四三番地

宗教法人感應寺

清算人　沢崎　亮栄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十一月二十一日責任役員会の決議並びに岐阜県知事の認証により解散したので、当法人に債権者を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

岐阜県各務原市蘇原島崎町四丁目七七番地

宗教法人法永寺

清算人　久司　宗浩

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十六年十一月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十七日

大阪市中央区谷町一―三―二七大手前建設会館三階

大阪府建設業厚生年金基金

代表清算人　榎並　靖博

第48期決算公告

平成26年12月17日

千葉県柏市末広町4番2号

株式会社柏丸金会館

代表取締役　金本　元章

貸借対照表の要旨（平成26年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	644,131
	固定資産	2,242,130
	繰延資産	3,339
	合計	2,889,600
負債及び純資産の部	流動負債	480,236
	固定負債	1,521,683
	株主資本	887,681
	資本金	50,000
	利益剰余金	837,681
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	832,681
	（うち当期純利益）	(57,254)
	合計	2,889,600